

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年9月15日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 岩手県警察職員定数規則及び岩手県警察組織規則の一部改正について

警察本部から、「改正の理由は、本年4月1日に国家公安委員会規則である『警察用航空機の運用等に関する規則の一部を改正する規則』が施行され、警察航空隊の任務について、地域課の所管する従来の『警ら、遭難者の救助及びその他警察業務の支援』に、警備課の所管する『災害その他の場合における警備実施』が主たるものとして加わった。同改正を受け警察庁から、令和3年度内を目途に各県警察の航空機運用事務を警備部門に移管するよう指示があり、県警察においても警察航空隊の組織及び事務を地域課から警備課に移管することとし、それに伴い、岩手県警察職員定数規則及び岩手県警察組織規則の一部を改正するものである。改正の内容として、岩手県警察職員定数規則では、地域課のうち警察航空隊の定数を削り、警備課に加える。また、岩手県警察組織規則においては、地域課と警備課の所掌事務を改めることに加え、課の内部組織のうち、地域課から警察航空隊を削り警備課に同隊を加える。改正規則の施行日は令和3年10月1日とし、航空機の運用等に関する関係規程についても、一部改正のうえ同日施行とする。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 「令和3年度全国優良警察職員表彰（警察庁長官賞詞）」受賞者の決定等について

警察本部から、「令和3年全国優良警察職員表彰について、表彰審査委員会の決定を経て候補者を警察庁に上申ししていたところ、9月1日に決定通知を受けた。当県警察の受賞者は、宮古警察署上野貴之警部補と、機動捜査隊小野寺丈久警部補の2人である。なお、本表彰は全国で134名、東北管区内では9名の受賞が決定している。警察庁における表彰式は、昨年に続き中止する旨の通知がなされたことから、当県において表彰日以降に伝達式を行う。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和3年度防犯功労者表彰受賞者の決定について

警察本部から、「防犯功労者表彰は、多年にわたり防犯活動に尽力され、犯罪の防止に

多大の功労があったと認められる者に対し、警察庁長官と公益財団法人全国防犯協会連合会会長とが連名で行うものである。今年度これに該当する者を推薦したところ、当県からは、防犯栄誉金章は奥州地区防犯連絡会協議会会長が、防犯栄誉銀章には洋野町大野安全推進協議会会長と盛岡市防犯隊総隊長の2名が、それぞれ決定した。なお、例年であれば、防犯栄誉金章は都内で開催される『全国地域安全運動中央大会』での表彰、防犯栄誉銀賞は盛岡市で開催される『安全・安心まちづくり県民大会』にて伝達されるところ、本年はコロナ禍により両大会とも中止となった。伝達方法は現在検討している。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和3年秋の全国交通安全運動の実施について

警察本部から、「9月21日から9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施するものであり、特に、最終日は『交通事故死ゼロを目指す日』としている。今回の運動の重点は、『子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保』『夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上』『自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底』『飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶』の4項目であり、スローガンは『夕暮れ時 あなたを守る 反射材』である。運動期間中の主な取組予定としては、『ハンド・コミュニケーション』普及啓発活動である。秋は歩行者事故が増加することを受け、県警察が独自にネーミングしたものであり、本運動期間を契機に開始する。活動内容としては、DJポリスによる街頭啓発活動や、岩手県ワクチン集団接種会場及び日本マクドナルドと連携による店舗内におけるデジタルサイネージでの広報映像の放映のほか、昨年に引き続き、トラック協会の協力を得て、トラック後部にステッカーを貼り後続車両に安全運転を呼びかける『はしる広報』により、各種広報啓発活動を展開する。その他、各署では、自治体マスコットとのコラボレーションによる広報や、高齢者を対象としたシニアカー・電動アシスト自転車の講習会や、交通指導取締りが予定されている。新型コロナウイルス感染症の影響により、本年の運動では、県庁前等県内各地で行われる出発式や関連イベント等が中止されているが、デジタルサイネージなど非接触型の広報を積極的に活用し、感染防止に配慮しつつ効果的な活動を推進していきたい。また、今週に入り県下で交通死亡事故が2件発生していることから、運動期間にとらわれず、今から薄暮時を中心とした目立つ活動を実施し、交通事故防止の徹底を図る。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「期間中に色々と新しい取組が行われることは、大変良いことだと思う。こういったものはトライ・アンド・エラーで、きちんと検証して効果が非常に上がったものは継続していく、あまり効果がないものは次の新たな手段を考えていき、現状に留まらず、色々と新しいことにどんどんチャレンジしていく姿勢が大切だと思うので、そのように取り組んでいただきたい。また、ハンド・コミュニケーションの実例で、横断歩行者が手を挙げ横断の意思を示すことはわかるが、運転者が『横断歩道手前で歩行者に対して手を差し出す』とは、どういう風にするものか。」

→本部発言

「街中でも、歩行者が横断歩道を渡るときに車が止まると、運転手が歩行者に横断

するように手で合図をして促している方もいる。そのように、横断歩道の手前で車が止まり、歩行者が躊躇する場合、運転手の方でも横断を促す動作を手で行うという意味である。」

《 委員質疑 》

「スローガンは全国共通か。また、ハンド・コミュニケーションという取組は県警察独自のものか。」

→本部発言

「スローガンもハンド・コミュニケーションも県独自のものである。ハンド・コミュニケーションは、県警察の取組の重点として行っていく。」

《 委員発言 》

「ハンド・コミュニケーションという言葉が、もっともっと普及してほしい。歩行者が手を挙げるだけではなく運転者から意思表示するというのも、重要な安全対策になるかと思う。例えば、来年の春や秋にはハンド・コミュニケーションという言葉を使っているように、広めていただきたい。」

【警察学校議題】

○ 初任科第96期短期課程の卒業式について

警察本部から、「本年4月1日付けで県警察に採用された、初任科第96期短期課程の35名は、6か月間の初任教養を修了し卒業を迎える。卒業式は9月28日に警察学校体育館にて挙げる。当日は公安委員会委員長に御出席、御挨拶をいただきたい。また、新型コロナウイルス感染防止のため、今回の卒業式は警察本部長、生活安全部長、刑事部長のみの出席とし、入校式と同様に警察関係以外の来賓の出席はない。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「短期学生は全員卒業予定だと聞き、良かった。」

【その他】

警察本部から、2020年東京パラリンピック競技大会警備特別派遣の完了及び県総合防災訓練の参加について、報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警察学校

初任科第96期短期課程卒業式における公安委員会委員長の挨拶（案）についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁

